

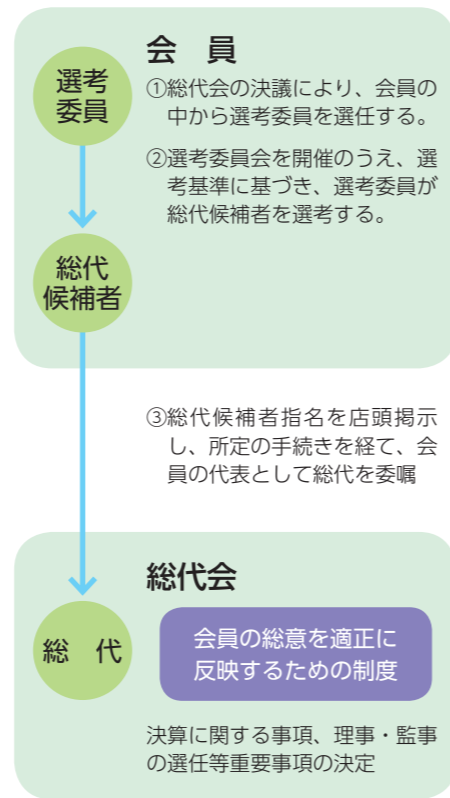
◆総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、地区別総代協議会を開催するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、いただいたご意見・ご提言等を事業運営計画の各施策に反映させ、様々な経営改善に取り組んでおります。

これからも当金庫は、会員の皆さまからのご意見・ご提言を真摯に受け止め、ますます地域に根ざし、お客さまにとって身近で信頼される金融機関になるよう努めてまいります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



◆総代とその選任方法

(平成30年7月1日現在)

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は2年です。
- ・総代の定数は、100人以上130人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
- ・なお、現在の総代数は114人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

当金庫では、コーポレートガバナンスの強化と、総代として相応しい候補者を選考するため「総代候補者選考基準」(注)を制定しています。

総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

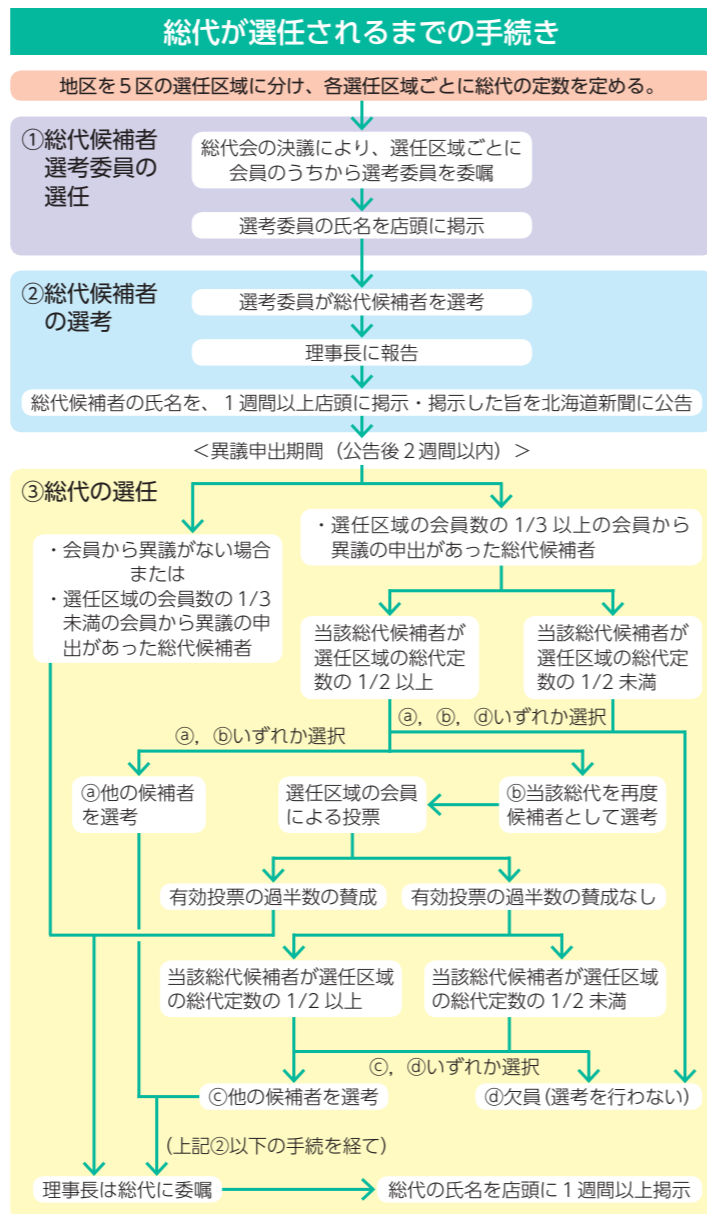
1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(3) 会員等からの総代選出に関する意見集約

総代候補者の選考の充実を図るため、総代選出に係る会員等からの意見・要望等を適切に集約し、理事会等に報告するための体制を整備しております。

(注) 総代候補者選考基準

- 資格要件
- ①当金庫の会員であること
 - ②年齢は、その就任時点において満75歳未満とする
- 適格要件
- ①総代として相応しい見識を有している者
 - ②地域における信望が厚く、総代として相応しい者
 - ③金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との取引も良好な者
 - ④その他総代選考委員が適格と認めたる者



◆第104期(平成29年度)通常総代会議案

平成30年6月18日、帯広市西2条南7丁目7番地2、帯広信用金庫第2ビルにおいて、第104期通常総代会を開催し、次の議案が決議・報告されました。

<報告事項>

- ・第104期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告について

<決議事項>

- 第1号議案 剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 従たる事務所の廃止に係る定款の一部変更について
- 第3号議案 従たる事務所の設置に係る定款の一部変更について
- 第4号議案 休眠預金法を踏まえた定款の一部変更について
- 第5号議案 会員の除名について
- 第6号議案 総代候補者選考委員の選任について
- 第7号議案 理事の退任に伴う選任について
- 第8号議案 理事の報酬等総枠について
- 第9号議案 監事の報酬等総枠について



◆総代氏名

(定員115名・現総代数114名) ※順不動・敬称略 ※氏名の後の数字は総代への就任回数 (平成30年7月1日現在)

◎1区/帯広市

(定数62名・現総代数62名)

太田 豊②・小澤 良貞②・香川 俊雄②・加藤 賢一②
 小林 民雄⑤・三野宮厚子②・高橋 勝坦⑥・田村 昇⑧
 松永 秀司①・松本 則夫②・山口 肇②・山田 政功③
 山田 幸恵②・山田理起三③・若林 剛⑤・和田 政司②
 石野 崇則③・大西 啓文②・小田島光紀①・郷 清②
 佐藤 和年③・繁田 拓②・高橋 猛文③・武田 啓司②
 中田 隆之②・原 均⑤・藤森 裕康④・山口 富仁②
 山下 司③・横川 真和④・上田 隆則②・柁安 雅満③
 柴田 博美⑤・角 高紀②・池端 千秋②・井原 久④
 樋渡喜久雄②・伊賀 正②・長平 圭太②・川端 正幸④
 白間 憲二③・八代 由子②・泉 剛史②・金尾 泰明②
 西藤 博行①・石原 英樹②・近藤 誠勝⑤・植田 伸一④
 中山 喜裕④・尾畑 雄司⑤・斉藤 明②・工藤 正宏①
 加藤 維利④・松田 充弘③・大友 広明⑤・松田 彬⑤
 小林 健男②・奥田 潔①・谷脇 正人④・小川 和幸①
 佐々木一司④・貴戸 武司②

◎2区/鹿追町・新得町・芽室町・清水町

(定数13名・現総代数13名)

谷口 和徳③・村上 哲也③・名取 正春③・山田 朝常②
 森住 松夫⑤・石田 秀俊④・平尾 勝徳⑧・梶 幸雄②
 田村 敏裕④・山本 修一④・清水 輝男⑤・岩野 光一②
 古川 金右②

◎3区/音更町・士幌町・上士幌町

(定数15名・現総代数15名)

吉本 隆嗣⑤・平子 昭藏③・向平 敏孝②・白木 幸久②
 後藤 薫③・村上 誠⑤・山本みづ代②・小宮 伸行②
 斉藤 好伸④・村瀬 正明①・小寺 友之③・中田 博文⑤
 星 仁②・中村 貢①・多田 秀信①

◎4区/浦幌町・幕別町・豊頃町・池田町・足寄町・本別町

陸別町・白糠町・釧路市

(定数17名・現総代数17名)

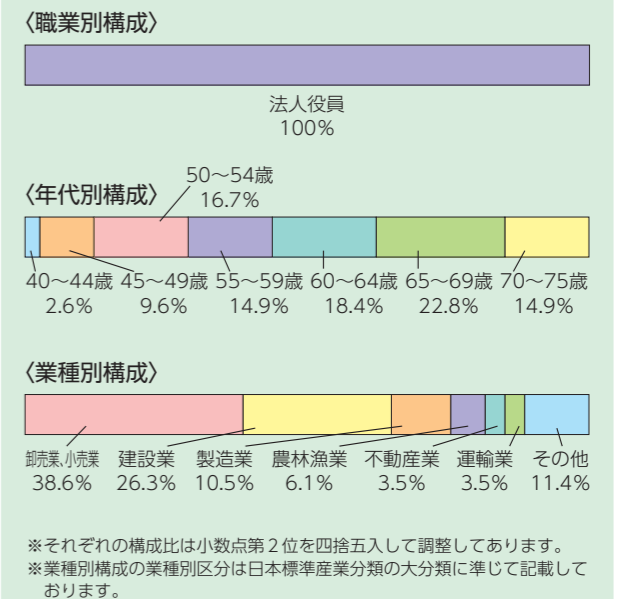
遊佐 俊治①・八木 忠宏③・上谷内 博②・北村 昌俊①
 安久津昌義⑦・瀬下 正寿②・高橋 秀樹⑤・高橋 敏典③
 松原 敏行①・石橋 強②・加藤 正則⑨・馬淵 輝昭⑤
 大野 圭市②・藤田 知人②・大上 真一②・三島 徹朗②
 中前 孝二②

◎5区/大樹町・広尾町・中札内村・更別村

(定数8名・現総代数7名)

山崎 道博②・高橋 勉①・福田 英樹①・高橋 正幸③
 堀田 成郎④・島田 浩幸②・山内 俊男②

属性別構成比



※それぞれの構成比は小数点第2位を四捨五入して調整してあります。
 ※業種別構成の業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。